Ⅵ　減損に関する注記事項

1　減損を認識した固定資産

用　　途	発電機室
種　　類	建物
場　　所	沖縄県中頭郡西原町
帳簿価額	1円　※減損前5,074,607円
認められた減損の兆候の概要	当該建物は、下水圧送ポンプ場の非常用電源装置の目的に使用されていたが、下水圧送ポンプが附属農場敷地内に別途建設され使用予定が無くなったため、令和７年６月に那覇産業保安監督事務所長あて工作物の廃止届を提出したため、減損を認識した。
減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳	１．損益計算書に計上した金額 なし ２．損益計算書に計上していない金額 （内訳）建物　5,074,606円
複数の固定資産を一体として判断した場合は概要とその理由	該当なし
回収可能サービス価額における算定方法の概要等	当該施設は学内に建設されており、建物として売却できる可能性はない。また、解体及び撤去費用等の処分にかかる費用が固定資産の時価又はスクラップ価額を上回ることが明らかであるため、使用価値相当額による算定方法を採用することとした。本学においては、当該資産の帳簿価額に使用が想定されていない部分以外の割合を乗じて算出する簡便法を採用している。なお、当該施設は下水圧送ポンプ場が附属農場敷地内で別途建設されたことにより、使用されていないため、使用割合が０％であることから、回収可能サービス価額は０円となるが、資産の除却はされていない為、備忘価額の１円を帳簿価額とする。

2　減損の兆候が認められた固定資産

用　　途	千原団地敷地、石嶺職員宿舎敷地及び志真志職員宿舎敷地の一部
種　　類	土地及び建物
場　　所	沖縄県中頭郡西原町外
帳簿価額	土地　9,332,604,945円　建物　4,438,708円
認められた減損の兆候の概要	本学の未利用地等の売却計画に基づき譲渡を行うこととしているため。
複数の固定資産を一体として判断した場合は概要とその理由	該当なし
減損を認識しなかった根拠	重要な財産を譲渡するとして令和６年度の中期計画を変更したが、売却の実行が困難なことから、再検討が必要であり、必要に応じては譲渡せず使用を続けることも見込まれるため、琉球大学減損会計処理要領第11条第１項第１号に該当しないため。

用　　途	奥の山荘宿泊棟
種　　類	建物
場　　所	沖縄県国頭郡国頭村
帳簿価額	7,273,152円
認められた減損の兆候の概要	当該施設は、琉球大学が保有する課外活動施設の一つで、沖縄本島北端の国頭村にある。この施設は、学生及び教職員の資質の向上を図る研修の場とするとともにレクリエーションの場として福利厚生の増進に寄与することを目的に設置されたが、近年は利用者数が減少している。
複数の固定資産を一体として判断した場合は概要とその理由	該当なし
減損を認識しなかった根拠	利用者数が減少しているものの今後も引き続き使用していくことから、琉球大学減損会計処理要領第11条第１号に該当しないため。

用　　途	合宿研修施設
種　　類	建物
場　　所	沖縄県中頭郡西原町
帳簿価額	4,252,788円
認められた減損の兆候の概要	当該施設は、本学の学生が課外活動（合宿研修）のために利用することを目的として設置されたが、近年は利用者数が減少している。
複数の固定資産を一体として判断した場合は概要とその理由	（概要）給排水設備 （理由）当該建物の目的と使用形態から、関連性が深いと判断したため。
減損を認識しなかった根拠	利用者数が減少しているものの今後も引き続き使用していくことから、琉球大学減損会計処理要領第11条第１号に該当しないため。

用　　途	演習林宿泊棟
種　　類	建物
場　　所	沖縄県国頭郡国頭村
帳簿価額	4,280,255円
認められた減損の兆候の概要	当該施設は、与那フィールドの利用者へ向けた宿泊施設として設置されたが、近年は利用者数が減少している。
複数の固定資産を一体として判断した場合は概要とその理由	（概要）衛生設備、冷房・暖房設備、身障者トイレ （理由）当該建物の目的と使用形態から、関連性が深いと判断したため。
減損を認識しなかった根拠	利用者数が減少しているものの今後も引き続き使用していくことから、琉球大学減損会計処理要領第11条第１号に該当しないため。